

兵庫県公報

令和2年9月3日 木曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

公 告

ページ

- 令和2年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施に関する事項の変更（試験実施の場所の変更）（建築指導課） 1

公 告

令和2年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施に関する事項の変更（試験実施の場所の変更）

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により実施する令和2年二級建築士試験及び木造建築士試験について、令和2年3月3日付け兵庫県公報第87号で公告した「二級建築士試験及び木造建築士試験の実施」の一部を次のとおり変更する。

令和2年9月3日

兵庫県知事 井戸敏三

1 変更の内容

二級建築士及び木造建築士の設計製図の試験の試験実施の場所を「神戸市中央区港島中町6-10-1 神戸ポートピアホテル」に変更する。

2 変更の理由

予定していた試験実施の場所が、使用できなくなったため。

3 問合せ先

公益財団法人建築技術教育普及センター近畿支部 電話（06）6942-2214

公益社団法人兵庫県建築士会 電話（078）327-0885